



# 広報いずみざき

## 村民の動き

	本月	前月
世帯	1,063	1,063
数男女	2,862	2,863
人口	2,898	2,902
計	5,760	5,765

【毎月 15日発行】

編集者 柴田 一 雄  
 総務課長 柴田 一 雄  
 発行所 泉崎村役場  
 印刷所 ワタベ印刷所

## 村章、村旗が決定



かねて明治百年を記念して、村旗、村章を制定すべく広く作品を募集しました処、十月二十日締切まで応募した作品は百十七点に達し優秀な作品も多数ありました。紙上より応募された皆様に厚くお礼申し上げます。

この作品の審査に当つてはこの道の専門家である福島大学教授山川忠義先生にお願い致し作品の選考を行い、決定した次第であります。

尚、この選考に当り本村出身で福島市に於て学校教育にたづさわつていた星正次先生にも非常なる御協力を得ました。

(山川先生は県旗制定委員会に於ける専門家三人の中の一人でありました)

尚、作品は審査の結果、次の方々を入選と決定しました。

【入選】

福島市森合町

【佳作】

安達町

須賀川市

長谷川六華氏

斎藤 久男氏

小泉泰 次氏

福島市

長谷川六華氏

村章は「いづみざき」の「い」の字を図案化したもので、中央の円は村民の融和と、団結をあらわし、左右の羽型は村勢が着実に発展する姿を象徴し、限らない躍進をあらわしています。  
 なお旗の地色は「あかみだいいい色」マンセル9R5/13の愛情と希望を意味します。  
 作図については作図寸法がありますので、役場総務課にお問い合わせください。

『写真は基盤整備を終えた極内地区の航空写真』

### 新年を迎えて

村長 小針喜一郎



新年おめでとうございます。吾々農業者の努力は着々その功を奏し、米不足の日本から最近三ヶ年で五百万トンの余裕を持つ程の実績をあげ、優れた日本農業の実力を示したわけでございます。しかしながらそれが今、かえつて余剰米と米価について云々されなければならぬ状況となつていますが、そうしなければなるほど私達は米作りをやつて行ける農業に取り組みねばならないと思ひます。即ち耕地整理等により、やり易い、機械の使い易い、消毒のやり易い農業とし、手間の省けた採算のとれるよう努力が必要になつてくると思ひます。国も総合農政の中で諸般の研究は進められておりますが、吾等農業者自身も協同態勢の中で農業基幹地として発展できるような奮起を望むと共に、村内農業諸団体の発奮を祈つてやみません。

泉川の河川改修工事も本村内を流れる大部分は大詰めに近づき、それに伴う農業構造改善事業も昭和四十年より進められ、四十五年で完了する予定であり、穴堰土地改良区事業も基盤整備事業が終わり水路工事に入り、農業米作りの新時代に対応できる態勢となつてきました。

また踏瀬、太田川、関和久の林道の効果、或は桑園、そ菜、特殊作物、或は畜産の歩一歩を進めた経営により、我が村の農業が進展し、それに歩調を合せた商業、工業など第三次産業者のよりよい泉崎村となり、振興することを祈るものであります。

本村の学校建築も一部を残して大方が完成し、幼稚園の開設と併せて教育が進み、プールが早く完成して衛生、体育が進み、健康な村となることを祈り、併せて村民体操を皆様にお奨めしたのであります。

と我が村の進展に伴う道路の改良

をはかるべく、村道の一部舗装をはじめたわけでありますが、県道の改良及び舗装と併行して道路の改善を計りたいと存じておりますので、各位、各部落の御協力を希うものであります。

明治、大正、昭和と激変の中に進展して、昨年明治百年祭をすこし、百と一年目を迎いた昭和四十四年にふさわしい村づくり邁進したいと存じます。

年頭にあたり各位の御協力により「しじゅうよいとし」となつて飛躍の年となることを念願し、併せて皆様の御健祥を希念致します。

### 年頭のご挨拶

議長 中野目角嗣



昭和四十四年の新春にあたり村議会を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

顧みますと昨年は天候不順にもかゝらず豊作に恵まれ、史上第二の豊作とまで云われました。これは高度な農業技術と、努力が天候を克服した結果であらうと思ひます。

この技術と努力を米作、畑作に生かし、今後の農業経営の進展をはかるようともにとめたいと存じます。

特に米作については、良質米の生産に目をむける必要に迫まられているものと存じます。

又、明治百年を迎え産業の振興と相俟ち、今後の村づくりの基盤となる人づくりのために、意をそゝがなければならぬものと存じます。

年の改まりと共に、愈々村長を中心として村発展のため全力をつくし、明るい郷土の建設に努めたいと存じますので、旧年に倍し皆様方の御協力と御指導をお願い致します。年頭のご挨拶といたします。

### 新年を迎えて

教育長 箭内清一



新年おめでとうございます。希望に満ちた新春を皆さんとともに迎えましたことを、誠に慶びにたえません。年頭に当り村政の限りない伸展を願ひ、また教育行政の運営については、施設設備の整備と相まつて充実した教育により自主性、自律性を持ち、創造力に富み、情操豊かな人間形成の教育に留意して、未来を開く若い力の育成とともに、社会教育や保健体育等の諸施策及び諸行事等により、お互の接触により、市民性の高揚と健康の保持増進をはかり、教育をおして村民一体となり、明るい秩序正しい、村づくりに寄与したいと存じます。

顧みれば、昨年我が村においては明治百年を迎えて、輝かしい百年祭の諸行事を展開され、先人達の偉業を讃えて、その努力に敬意と賞讃を表わし、これを契機として次の新しい世紀に堪えぬ精神をもつて、あすの郷土建設のため皆さんとともに決意を新たにすの面をながめれば、待望久しかった幼稚園が昨年四月一日から開設され、幼児教育の充実をはから本村教育史上特筆すべきものがあり、明治百年に際し輝かしい一頁を飾つたことと云ひましょう。その他、第二小学校の水泳プールの建設、第一小学校校舎の落成、中学校特別教室の完成など施設の整備されたことなどは、誠によるこびに堪えないところでございます。これ等事業の推進にご協力くださいました村民の方々、並びにPTA関係の方々に対しては、深甚なる謝意を表する次第です。

昭和四十四年の年頭にあたり、今日までの努力によつて蓄積整備された、数々の施設が、新しい世紀を迎えて、輝かしい泉崎村の未来を築く礎石として活用され、明るい豊かな郷土建設のために、寄与することを乞ひ願つて、ご挨拶といたします。

# 農業構造改善事業の現状

農業構造改善事業は全国三千百地域の対象に昭和三十六年度より十ヶ年の計画で全国的に事業が進められて来ました。

本村における農業構造改善事業も関係者各位の努力によつて昭和四十年より第一次事業として、根岸前より北平山柳原川向地内の泉崎地区の事業が昭和四十二年で終了し、引続き根岸前より上流太田川地区までを第二次事業として県の指定を受け目下第二次事業

第二年度工事を進めております。ご承知のように我が国においては昭和三十五年頃より経済成長のテンポが急激に進み、農業をとりまく国の内外の諸情勢は高度の成長と発展を続けており、農業は他産業との所得格差、農業労働者の流出による減少傾向化など困難な課題を抱えつゝ、農業者自体のなかで農業の構造を改善し、農業生産の近代化、合理化を進め所得を増加し、他産業と対決しなればならない窮地に追いやられて参りました。

我が村においてもこのような情勢のなかで長期展望に立つて本村農業構造改善を進めるべく前記泉崎地区(一次)泉崎第二地区(二次)を選定し、泉川河川改修工事と併行し工事を進め、昭和四十四年度を最終年度とし、太田川山田前、一の沢地区を高速道路と関連をとりつゝ、工事をしない我が村の五ヶ年間に亘る計画を終了する予定であります。

一方、年々全国的に米が増産され、政府保管の在庫米が余るに及びいろいろと米の問題が論議されつつある今日、今後の農業の行手には非常に困難な問題があります。これが克服するには、農業の構造の改善に対する固い決意と、努力と勇気が必要であります。

目下政府では昭和四十六年度より次期農業構造政策について検討されておりますが、我が村としても農業の地位の向上と、農業所得の増大のための事業を進めるべく計画樹立に対し検討中であります。

△産業課▽

## 消防出初式

新年を寿ぎ恒例による消防出初式が一月六日中学校で行なわれしました。寒中にもかかわらず百三十名の参集団員等は小針消防長より出初式の言葉をいたゞき、機械器具の点検、整備と有事に際し使命達成を誓い、県事務所長等内外の



来賓に力強い感銘を与え十一時終了した。

【写真は消防機械器具の点検】

## 文化財を

### 火災から守ろう

文化財防火デー1月26日

一月二十六日は、昭和二十四年に法隆寺金堂が罹災した日でありました。この時期は特に火災の多いときでもありますのでこの日を「文化財防火デー」として全国的に文化財防火運動を展開して、文化財を火災から守ると共に、一般の文化財愛護の意識高揚をはかっています。

## 成人と国民年金

満二十才になると成人としての権利が与えられ義務が課せられます。この義務の一つとして国民年金の加入があります。日本国民は二十才になると

一、会社や官庁に勤め、厚生年金、船員保険、共済組合などの公的年金制度に加入している人とそ

の配偶者。  
二、これらの公的年金制度から年金を受けることができる人とその配偶者。  
三、昼間部の大学生

以外の人は、必ず国民年金に加入しなければなりません。国民年金制度は、年をとつたり、一家の働き手が死亡したりしたときに、老令年金、障害年金、または母子年金などを支給する制度です。今年から保険料が五十円上ります。▽三十五才未満二五〇円▽三十五才以上三〇〇円。

## 義捐金募集

### 運動について

去る十二月三十一日午後二時半頃大字泉崎字大小踏切、橋本新吉さん宅が火災にあい住宅一棟が焼失いたしました。  
ついては一日も早く再建するよう村民が一致協力して助合いの精進をもつて愛の手を差し伸べたいと思ひますので、次の要領により募金運動を実施いたしますから、御協力をお願いいたします。

記

- 一、募金額 一戸当り五〇円
- 二、納入期日 一月十六日まで
- 三、納入場所 役場住民課係

## 慶弔欄

◎出生おめでとうございます

十一月

お子様名	父名	住所
箭内 明美	一夫	踏瀬字踏瀬
中野目 輝浩	輝雄	泉崎字下宿
小林 泉	勝美	〃 字狐山
岡部 曉美	博	関和久字富内
田崎 久智	可久三	〃 字瀬知房

十二月 中畑 明吉 好明 太田川二ツ堂

◎謹しんでお悔み申上げます

十一月

氏名	才	住所
穂積 ツメ	85	関和久字大門
菊地 照雄	40	北平山字堂ノ下
大森 フサ	86	太田川字岩崎
小針 隆二	41	踏瀬字長峯
十二月		
菊地 留蔵	85	泉崎字寄井前
木戸 シツ	64	関和久字下町
熊田 直好	71	北平山字新田
藤田喜久夫	41	関和久字下町



# 第一回 青年と婦人の集い 実践に期待

昨年末の二十二日、村の青年と両地区の婦人が集つて「地域社会を明るくするために、青年や婦人の役割はどうあるべきか」ということを研究主題として話し合いが開かれた。

村長、教育長、議長、来賓挨拶についで社教係から、青年会、婦人会の使命と役割やとくに今日の集いがより効果的に進められるためにその目的、方向づけについての助言があつた。

その中で特に現在、地域における問題点として、次の数項が示された。

- 1、家庭の中における人間関係をもつと和やかにするために（嫁と姑、老人と若人、父親と息子などの意見の衝突のことなど）
- 2、生命の保全（交通事故防止や地域内の危険箇所除去対策、公害のことなど）
- 3、環境の美化と公衆道徳（川の流れに捨てるゴミ、広場や道路にすてるゴミや草、ガラス片などの問題）
- 4、出稼ぎ者の増加と防火体制
- 5、時間励行（すべての集合など）
- 6、農村花嫁と後継者の問題
- 7、労働時間と休養



【写真は開会前の歌唱】

以上の諸問題を中心にして参会者が二分科会に分れて研究討議し活発な意見の交換があつた。

こうした集いが自主的に提唱され討議されたことは、稍もすれば沈滞がちな団体に活を入れ、会員意識を高めるための前進と言いようし、地域の人々に理解され、協力を得て実行されるならば地域の進展は期して待つべきものがあるう。

たゞ前述のうち公共的な問題点は、これらの二つの団体によつて啓蒙され推進されることは好ましいが、その奉仕的活動にのみ頼ることは妥当ではない。地域の人々の意識によつて推進され、実行されなければならぬ問題である。

## 昭和四十三年度 第四回機械設備貸与 申込みの受付について

中小企業設備近代化のため機械設備類の四十三年度第四回貸与申込みのように受付られますから希望者は期日までに申込みされるようお知らせします。詳しくは役場産業課に相談してください。

- 一、受付期間 一月三十一日迄
- 二、貸付枠（昭和四十三年度）  
 県全体 三億円  
 機械貸与 一億八千万円

- 三、損料  
 機械貸与 七分四厘  
 設備貸与 五分
- 四、(1)申込書に村長の推せん書を添えること。

(2)貸付決定は申込締切後二ヶ月以内の予定。  
(3)予定購入先の見積書は、二ヶ所以上から徴すること。  
なお、既に入荷済、契約済のもの、或は貸与決定前に導入設置するものは該当しません。

△産業課▽

## ▽今月の納税△

- 固定資産税 第四期
- 国民健康保険税 第四期
- 納期 一月三十一日

## 昭和四十四年度 部落区長改選

▽北平山	区 長	菊地清一
	副区 長	薄井義明
▽関和久	副区 長	穂積敏雄
区 長	鈴木明正	
惣 代	岡崎寅次	
惣 代	田崎寅二	
区 長	佐川忠男	
副区 長	箭内清春	

## にせ税理士に注意

税理士は、一定の資格をもつた税務に関する民間の専門家です。そして、納税者の依頼によつて、税務書類の作成や相談などを行ないます。しかし、世間には資格をもたないで税理士の仕事をしている、いわゆる「にせ税理士」が見受けられます。税金に関する大切な仕事を他人に依頼するときは、資格のない「にせ税理士」に頼んで損害や迷惑を受けることのないよう、ご注意ください。

## 更新免許交付時に 講習会を行ないます

運転免許は、三年ごとに更新申請をして交付を受けることになっています。

従来は、申請をして免許証の交付を受けるだけでしたが、交付を受けるとき講習を受けることになりました。

受講の日は、免許申請をしたときに、窓口で指定されます。

講習の内容は、新しい法令や改正された点の説明交通事故の原因とこの防止対策、自賠法はどうなっているか、運転者のマナー、映画などです。

時間は二時間ですから、雇用主の方は代休あるいは休暇にするとか、特別考慮するとか、何等かの方法で受講できるようにご配慮下さい。

また、更新免許を受ける方は、あらかじめ時間を都合して、ぜひ受講して下さい。

受講された方には、運転免許証に講習済の印を押すとともに、講習済のバッジをおあげします。